

令和元年度酒々井町教育委員会6月定例会議 議事録

開催日 令和元年6月28日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	大塚 益子		
出席職員	教 育 次 長	福田 良二		
	こども課長	七夕 夕美子	学校教育課長	吉村 忠広
	生涯学習課長	鶴澤 勝己	中央公民館長	鈴木 潤一
	学校給食センター所長	増渕 和江	プリミエール酒々井館長	渡辺 幸夫
	こども課副主幹	伊藤 雄三	こども課主任主事(書記)	高橋 秀和

1 開会時刻 14:04

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案

- 議案第1号 酒々井町教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第2号 教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)について
- 議案第3号 酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について
- 議案第4号 酒々井町学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 報 告

- 報告第1号 令和元年度6月補正予算の議決について
- 報告第2号 酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について
- 報告第3号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 報告第4号 酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について
- 報告第5号 地域コーディネーターの委嘱について
- 報告第6号 酒々井町地域学校協働本部運営委員会委員の委嘱について
- 報告第7号 地域学校協働活動推進員の委嘱について
- 報告第8号 工事請負契約の締結の議決について
- 報告第9号 行政報告について

4 次回会議の予定 7月26日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 16:15

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和元年度酒々井町教育委員会 6 月定例会議を開会します。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、林委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議 題

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議題は議案が 4 件、報告が 9 件です。

本日の議事に、非公開とすべき部分はありませんので、会議はすべて公開いたします。あらかじめご了承ください。

それでは、初めに議案第 1 号「酒々井町教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

議案第 1 号 酒々井町教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

酒々井町教育委員会公印規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第 5 条第 2 号の規定により議決を求めるものでございます。

今回の規則の一部改正は、教育委員会事務局で使用されております公印の規則に新たな条文を加えようとするものです。

これは、通常の手印ではなく、電子計算組織に公印の印影を記録しておき、通知文等を印刷すると印影も印刷され、その印影で公印を押印したものと同一扱いにするためのものです。現在の公印規則でも、第 10 条に公印の事前押印の規定がございますが、電子計算組織を使用する場合の手印規定がありませんでしたので、その規定を第 11 条として加えようとするものです。

なお、電子計算組織に印影を記録するにあたっては、これまでの事前押印と同様に公印管理者に申請書を提出し、承認を受けることといたします。申請書は、規則の中に様式第 5 号として定められております、事前押印承認申請書を準用いたします。

2 ページに規則の改正文が掲載されておまして、11 条として、「電子計算組織を利用して事務を行う場合において、電子計算組織に記録した公印の印影をその公印として使用することができる。」という一文を加えようとするものでございます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はありませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

公印管理者はどなたになりますか。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

酒々井町教育委員会公印規則の第2条で、公印の種類及び保管者が定められております。今回改正を考えているのは、教育委員会の印、教育委員会教育長の印、教育委員会教育長職務代理者の印で、保管者はこども課長となっておりますので、こども課で取扱いさせていただきます。

木村教育長

よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

(質問、意見等なし)

木村教育長

それでは、他にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「酒々井町教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第1号」は可決されました。

次に、議案第2号「教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

議案第2号 教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の点検・評価に関する報告書の(案)を別添のとおり作成したので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第9号の規定により議決を求めるものでございます。

別冊となっております、「教育委員会の点検・評価」をご覧ください。

1ページ目は、はじめにとしまして地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に、教育に関する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないとされており、さらに点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、評価委員会委員として3名の方をお願いしまして平成30年度の事務事業の点検・評価を行ったものでございます。

2 ページ目に教育委員会会議の開催状況等と教育委員会会議での審議状況を掲載しており、平成30年度は審議案件24件と報告事項39件と協議事項1件という状況で、3 ページ目に月別の審議案件等の概要を掲載しております。

4 ページ目から5 ページ目に事務事業の点検・評価の目的から全体のまとめを掲載しております。まず、4 ページの4、事務事業の点検・評価の目的及び対象としまして各課、教育機関における主要事業を中心に、30事業について点検・評価を行いました。

5 の点検・評価の方法としましては取組状況（達成度）をAからEの5段階評価で、今後の方向性方針の分類を7段階に評価する方法で行いました。

6 の点検・評価の結果でございますが、取組状況（達成度）としまして予定どおり順調に達成している事業が16事業、おおむね順調に達成している事業が11事業、達成見込みであるが課題がある事業が3事業となっております。方針の分類（今後の方向性）としましては、事業を拡大充実していく事業が1事業、現状を維持していく事業が27事業、改善を要する事業が3事業となっており、事業のうち一件は、現状維持ではあるが一部改善を要するという複数の方向性がつけられております。

7 のまとめとしまして、評価を実施した主要事業につきましては、概ね適正かつ順調に執行されたものと判断しておりますが、実施方法に工夫や改善が必要である事業もございますので、次年度の予算編成や事業計画にあたり検討が必要と考えております。

点検・評価を行った具体的な事業につきましては、6 ページの平成30年度教育施策体系図の主な事業のうち、新規の事業や重点的なものとなっております。

7 ページからは個別の事業ごとの評価表となっております。評価委員さんからは各課及び学校などの取組について、概ね評価するとのご意見をいただいております。

なお、こちらの報告書につきましては、議決がいただけましたら、これを町議会に提出するとともに町のHPで公開いたします。

教育委員会の点検・評価につきましては、以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

沢山の点検評価項目がある中で総合評価としましては、A、B、C、Dがある中でDの「達成できなかった」が無かったことは素晴らしいことだと思います。先ほど話が合った10ページの今後の方向性として、現状維持と改善の項目にチェックがあるものについてはどのように理解すれば良いのでしょうか。評価に携わった方はその時の話をしていただければと思います。他は1項目だけチェックがあり、こちらだけ2項目にチェックがあることは意味があるのだと思います。よろしかったらお聞かせください。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

今後の方向性ということで、酒々井中学校のグラウンド等の整備についてですので、

その事業自体は継続して進める一方で、改善として、地権者から新たに購入することになりますが、その地権者の中で相続の関係で所有者がはっきりしていない土地がありますので、何か手立てを講じないと、購入できない可能性が出てきました。そのため、所有者の特定や法律を調べながら事業を行いたいということで、改善とさせていただきます。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

よく理解しました。ありがとうございました。

木村教育長

他にはいかがですか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

点検・評価報告書（案）を事前に読ませていただきまして、改めて教育委員会の在り方や自分自身が1年間行ってきたことを思い起こすことができました。評価委員の皆様方がこれをご覧になって、「概ね順調」、あるいは「予定通り進んでいる」ということで、大変評価していただいたのだなと嬉しく思いました。達成できなかったものはほとんど無く現状維持が多いのですが、施設・設備の面ではもう少し私たちが頑張らないといけないのだなと大いに1年間を振り返ることができる素晴らしい評価書をいただきましてありがとうございました。以上です。

木村教育長

事前に点検・評価報告書（案）をご覧になってご理解いただいていると思いますが、他にご意見、ご質問等はございませんか。

（質問、意見等なし）

木村教育長

他にご意見、ご質問等ないので、これから採決を行います。

議案第2号「教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について」賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第2号」は可決されました。

次に、議案第3号「酒々井町同和对策集会所運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

議案第3号 酒々井町同和对策集会所運営委員会委員の委嘱について

酒々井町同和対策集会所設置及び管理に関する条例第5条第2項並びに酒々井町同和対策集会所管理運営及び使用等に関する規則第3条第2項の規定に基づき、下記の者を酒々井町同和対策集会所運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものです。

任期は、令和元年6月6日から令和3年6月5日までの2年任期です。

今回新たに委員となられる方は、社会教育関係者で社会教育委員の河合昭男さんです。そのほかの方は前期から変わっておりません。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

酒々井町同和対策集会所運営委員会委員に定員はあるのでしょうか。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

定員につきましては、条例において15名以内と定められております。

木村教育長

定員15名で今回委嘱する人数は11名ということですが、人数が少ない理由は何かあるのでしょうか。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

従前からこの人数でしたので踏襲しております。

木村教育長

他にございませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

構成員を見ると、女性が社会教育関係者の久保さん1人しかいないのかなと思います。女性の数が複数いるとまた違った意味で活性化するのかなと思いました。今回はこれで良いのですが、次回はそういった点にご配慮いただければと思います。以上です。

木村教育長

選出区分は、議会から1名、福祉関係者1名、同和問題に関する識者3名、学校教育関係者3名、社会教育関係者4名となっておりますが、昔からそういった形で選出されて

いるため踏襲しているということですね。分かりました。

また、林委員からご発言がありましたとおり、女性委員も積極的に委嘱したらどうかということですが、酒々井町も男女共同参画社会を推進していますので、今後検討していただきたいと思います。

木村教育長

他にご意見、ご質問等ありますか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

委員はある程度年配の方でないと、酒々井町の同和問題に対して意見が言えない可能性があると考えます。

今回委嘱される方々の同和に対する認識についてお伺いします。

木村教育長

50代の方もいらっしゃいますが、他の方は全員60代かと思しますので、同和の定義を認識している方々だと思います。

石井教育長職務代理者

承知いたしました。

木村教育長

他にご意見、ご質問等ございませんか。

(質問、意見等なし)

木村教育長

他にご意見、ご質問等ないので、これから採決を行います。

議案第3号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第3号」は可決されました。

さらに、議案第4号「酒々井町学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

増渕給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

増渕給食センター所長

資料の5ページをご覧ください。

議案第4号 酒々井町学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

酒々井町学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものです。

6ページをご覧くださいと思います。また資料の方はお手元に①から③までご用意させていただいております。①につきましては、本文の改正内容の新旧対照表になり

ます。②につきましては様式関係の改正内容、③につきましては、様式の新旧対照表になります。

今回の改正の主な点は、4点あります。

1点目として、規則本文を見直し、第8条第6項第2号について、学校給食費の減免対象の規定を示す「第3項」という箇所が、正しくは「第1項」であることから、それを改めるものです。

2点目として、第3子以降学校給食費免除申請において、申請者が扶養している学生等である子が別居している場合は、住民票の写しの添付を求めていました。しかし、本制度を実施する中で、実際の申請の中で別居はしているが住民票を転出先に異動していないことがあり、酒々井町発行の住民票が添付されるケースが見受けられました。第3子以降学校給食費免除については、多子家庭の保護者の負担軽減を図ることを目的にしていることから、保護者が養育し生計を一つにし、小中高大学等の教育施設に在学している子かどうかを対象にしていることを確認するための書類のみを添付すべきと改めて検討しました。そこで、保護者が子を養育し生計を一つにしているかについては、健康保険証により扶養者が誰か、生計関係も判断できます。教育施設に在学しているかについては、学生証の写し又は在学証明書により、教育施設かどうかも含めて確認でき、審査ができること、さらに、本事業が保護者の負担軽減事業であることから申請者に住民票の交付手数料等の負担を強いるべきではないと判断し、第8条の2第5項中第4号を削除することとしました。併せて申請書関係の様式も変更するものです。

3点目として、別表3の表内の中学校の部分の一部に「児童」とあります。中学校に在学する子は「生徒」と表することから、これを「生徒」に改めるものです。

4点目として、別添の議案第4号関係資料②にあります第1号様式内に「平成」の年号があることからこれを削除します。また、口座振替依頼申請書や督促等の書式については、町税関係の様式を参考に文言並びに表記を改めています。以上でございます。

木村教育長

事務局から説明がありましたが、改正点については、先程教育長室で事前説明がありましたので、ご理解いただいていると思っておりますが、さらにご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

資料③の中にある黒い線は、改正点を強調するために引かれているのですか。

増渕給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

増渕給食センター所長

第4号関係資料③の黒い枠内については、今回の改正で見直しを行い、文言を改めた部分になります。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

点検・評価の中で、給食費が徴収できないことについて記載がありましたが、滞納者に、ここは必ず見てくださいと強調されているのであれば、良いのかなと思い質問しました。

増渕給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

増渕給食センター所長

学校給食費の公費化が平成29年度からスタートして、それに合わせて作られた規則になりますが、内容をよく見ますと言葉が抜けていたり、表現が分かりづらい点がありました。給食費制度の運用上の説明や督促関係の書類、振替依頼通知書にも不備等がありましたので、言葉を省いたり補ったりするなど見直しを行い、直した場所については太枠で記載させていただいております。また、本来、給食費を納めていただけない保護者につきましては、この書類を基本にしつつ、それでもなおご理解いただけない内容についてはコメントを記載したメモを同封するなど行っています。給食費を納めていただけていない方については、支払督促の制度を利用し、なかなか成果が上がらない状況ですが、引き続き実施していきたいと思っております。以上です。

木村教育長

資料③で改正箇所がかなり多いと思っておりますが、大丈夫でしょうか。

増渕給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

増渕給食センター所長

口座振替や督促関係の書類は、町税の様式を参考にしまして、それをベースに再度見直しを行っております。町税で問題がないので大丈夫だと考えております。

木村教育長

直すところが多いので、最初からしっかりと作っておけばよかったのにと思いました。他の各課もよろしくお願ひします。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

議案第4号関係資料②の8ページと9ページのところですが、納入通知書の中に、「納付してください」という記載があります。納付するという言葉にするのであれば、納付通知書なのではないかと思ひました。

木村教育長

具体的にどの部分を言っているのでしょうか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

9ページの方ですと、上から「下記の」から始まっている後半部分に「下記納付期限までに同封の納入通知書により納付してください」と記載があります。また、8ページの方ですと、「納入方法及び納付場所」のところに「同封の納入通知書により納入通知書記載の納付場所で納付してください」とあります。全て「納付」という言葉に統一した方が分かりやすいのではないかと思いました。

木村教育長

「納付」という言葉と「納入」という言葉を使っているのも、意味が違うのかということですか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

今自分で調べてみたのですが、官公庁に収めるのを「納付」ということなので、納付通知書でも良いのかなと思いました。

増渕給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

増渕給食センター所長

大塚委員のおっしゃるとおり、法令用語としては、国や地方公共団体に金銭を納める場合は、「納付」という表現をします。物を納める場合は「納入」という言葉を使います。納入通知書で納付というのがセットになっていますが、その辺は再度確認させていただきます。

木村教育長

給食センターだけの問題でなくこども課でもありますが、使い分けがされているのでしょうか。

増渕給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

増渕給食センター所長

根本的なことですので、再度確認させていただきます。

木村教育長

課によって違うと問題ですので、調べていただいて次回の定例教育委員会で報告をお願いします。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

資料②の1ページ1番上、児童生徒の住所や名前を記入するところですが、学校名が

あって「学年・クラス」とありますが、その下にある欄では「年・組」となっています。

2ページ、3ページも同じようになっています。7ページでは、「年・組」となっています。「組」なら「組」で統一した方が、記入する側も分かりやすいと思いますので、ご検討をお願いします。

増渕給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

増渕給食センター所長

至急確認して文言を統一します。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

第3子以降学校給食費免除申請における添付書類の削除ということですが、申請者数と、免除金額を教えてください。

増渕給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

増渕給食センター所長

令和元年度の第3子以降学校給食費無償化事業で、5月末現在にはなりますが、126世帯136名の方が対象となっております。学校の内訳としましては、酒々井小学校が52名、大室台小学校が47名、酒々井中学校が37名となっております。金額的には、6,995,300円、約700万円の免除となっております。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

それだけ多くの方が第3子以降学校給食費無償化事業で恩恵を受けており、改めて子育てしやすい町であることが分かりました。

木村教育長

他にご意見、ご質問等ご質問ございませんか。

(質問、意見等なし)

木村教育長

特にないようですので、これから採決を行います。

議案第4号「酒々井町学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第4号」は可決されました。

以上で、議案の審議を終わります。

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

初めに、報告第1号「令和元年度6月補正予算の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

報告第1号 令和元年度6月補正予算の議決について

令和元年度6月補正予算については、6月の町議会定例会において原案のとおり可決されましたので、報告いたします。

6月補正予算につきましては、5月の定例教育委員会会議でご審議をいただいたものでございまして、町議会でも原案どおり可決されたところでございます。

内容につきましては会議資料の8ページのとおりでございまして、小中学校でタブレット端末を使えるようにするための費用と中学校につきましてはグラウンド用地の不動産鑑定を委託するための費用及び屋内運動場の改修設計を委託するための費用でございます。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

iPadが千葉工業大学から町に寄付されましたが、各学校に何台配布されますか。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

各学校に40台ずつ計120台配布され、残りの5台は学校教育課で管理する予定となっております。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

プログラミング教育が行われるというときに、タイミング良くiPadが各学校に配布され、使用できるようになる予算が割り当てられ、大変嬉しく思います。是非、有効活用していただくようよろしくお願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長
学校教育課長
吉村学校教育課長

まずは教員がしっかり学ぶことが重要だと考えております。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。なければ、「報告第1号」を終わります。
次に、報告第2号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

報告第2号 酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について

酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱第3条の規定により、下記のとおり酒々井町教育委員会評価委員会委員を委嘱したので、報告いたします。

評価委員会の委員さんは、さきほど議案第1号でご承認をいただきました教育委員会の事務事業等につきまして点検・評価をいただく方々でございます。

その委員さんにつきましては、酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱第3条により、評価委員会は3人の方で組織し、その委員さんは教育に関し学識経験を有する方のなかから教育委員会が委嘱する、と規定されております。

今年度は、3名とも昨年度から引き続きまして、久本邦夫さん、長谷川睦さん、柳橋幸雄さんをお願いいたしました。3名の方の略歴につきましては、資料に記載させていただいておりますが、いずれも公立学校の校長を務めておられた方々で、久本さんは、合併前の印旛村の教育長も務められた方でございます。

また、任期は1年ではございますが、久本さんには、平成25年度から、長谷川さんと柳橋さんには平成27年度から、引き続き委員をお願いしております。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(質問、意見等なし)

木村教育長

特にないようですので、「報告第2号」を終わります。

次に、報告第3号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

報告第3号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてでございます。

酒々井町立小学校及び中学校管理規則第5条の規定により、下記の者を学校医、学校歯科医、及び学校薬剤師に委嘱したので報告いたします。

今回、新たに、酒々井小学校の学校医として、森のクリニックの五十嵐成英先生、岩

淵康雄先生、大室台小学校の学校歯科医に、酒々井東デンタルクリニックの田川隆司先生にお願いしてございます。

委嘱期間は、平成31年4月1日から令和3年3月31日までとなっております。

なお、酒々井中学校の内科検診の実施にあたっては、中沢病院長の香中伸一郎先生にもご協力いただいておりますので、併せて、ご報告させていただきます。

以上です。よろしくお願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(質問、意見等なし)

木村教育長

特にないようですので、「報告第3号」を終わります。

次に、報告第4号「酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

報告第4号 酒々井町就学支援委員会委員の委嘱についてでございます。

酒々井町就学支援委員会規則第3条の規定により、下記の者を酒々井町就学支援委員会委員として委嘱したので報告します。

就学支援委員会は、子ども一人ひとりを大切にしたい、教育的ニーズに応じた支援のあり方について専門的な視点からご覧いただき、特別な配慮の必要なお子さんにふさわしい教育を実現させることを目的として組織される委員会です。

酒々井町就学支援委員会規則第3条には、委員会は委員13名以内で組織し、学識経験者、学校医、小中学校長、小中学校特別支援教育担当者からなり、任期は2年となっております。再任を妨げないということで、委員を継続されている方が6名いらっしゃいます。

本年度から新たに委嘱させていただいたのは、岩橋保育園の小川和子園長、県立印旛特別支援学校の人見清悦教頭、学校医の五十嵐成英先生、大室台小学校の玉井清人校長、酒々井小学校の相川智子教諭、岩佐佳緒里教諭、大室台小学校の多田武久教諭の7名の方です。任期は平成31年4月1日から令和3年3月31日まででございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

林委員はここ何年かやってらっしゃいますが、何かご意見等はございますか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

学校訪問等で、子ども達や先生方の指導を拝見し、大変勉強になりました。また、年に3回ということですが、子どもの人数が多いので時間が足りず、なかなか一人ひとり

きめ細やかな指導まで至らないことがあります。また、お医者さんも仕事の関係上途中で帰ることが多いので、最後まで見ていただいたらありがたいなと思いつつも、私自身も再任ということでやらせていただくこととなりましたので、よろしくお祈りいたします。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はありませんか。なければ、「報告第4号」を終わります。

次に、報告第5号「地域コーディネーターの委嘱について」から報告第7号「地域学校協働活動推進員の委嘱について」までは関連しておりますので、一括して事務局から説明をお願いします。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

報告第5号 地域コーディネーターの委嘱について

酒々井町地域学校協働本部設置要綱第5条第2項の規定に基づき、下記の者を地域コーディネーターとして委嘱したので、報告します。

なお、任期は1年で、酒々井小学校、大室台小学校の山岸先生につきましては再任で、中学校の石鍋先生は新規でお願いしております。石鍋先生につきましては、未来塾の支援員をしていただいております。

続いて報告第6号でございます。

報告第6号 地域学校協働本部運営委員会委員の委嘱について

酒々井町地域学校協働本部設置要綱第3条第1項の規定により、下記の者を地域学校協働本部運営委員会委員として委嘱しましたので、報告します。

なお、任期につきましては、地域コーディネーター及び地域学校協働活動推進員と同様1年です。また、委員につきましては、各学校長からの推薦をいただいております。

続いて報告第7号でございます。

報告第7号 地域学校協働活動推進員の委嘱について

酒々井町地域学校協働活動推進員設置要綱第5条第1項の規定に基づき、下記の者を地域学校協働活動推進員として委嘱したので、報告します。

なお、本年5月の定例教育委員会会議において、「地域学校協働活動推進員設置要綱」の制定について報告をさせていただいたところですが、この要綱の制定に伴い、学校長からの推薦により今回委嘱をしたものでございます。

また、委嘱した方々は、地域コーディネーターを兼ねていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はありませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

5月の定例教育委員会の際に、コーディネーターと推進員の違いについて、詳しくご説明いただきました。コーディネーターと推進員の内容を考えると、同一人物の方が

仕事をしやすく、混乱しないのかなと思っていたところ、今回同じ方に担当していただくことになりまして、推進しやすく良いのではないかと思いました。以上です。

木村教育長

ありがとうございます。他に、ご意見、ご質問等はございませんか。なければ、「報告第5号ないし第7号」を終わります。

次に、報告第8号「工事請負契約の締結の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

報告第8号 工事請負契約の締結の議決について

酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第3号に係る工事請負契約の締結の議決については、同規則第6条第1項の規定に基づき臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告します。なお、町議会6月定例会において、下記のとおり可決されたので、併せて報告します。契約の目的は、プリミエール酒々井増築工事でございます。契約金額は1億4,300万円で予算が1億7,648万円でしたので、差額は3,348万円となっております。工期は、令和2年3月13日までを予定しております。契約の相手方は成田市並木町の国井建設株式会社で、契約の方法は制限付き一般競争入札でございます。プリミエール酒々井の平面図を配付しておりますが、工事の開始は7月8日の月曜日を予定しております。その日に工事の仮囲いを行いますので、平面図に記載されている仮囲いをした内部につきましては、通り抜けが出来ず、また、駐車場が一部使えなくなります。駐車場につきましては、約60台程度は使えるようになっております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

木村教育長

私の方から質問させていただきますが、増築部分の屋根はガラス張り等で透明になるのですか。

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

屋根にガラスの部分はなく、天井から光は入りません。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

後日で構いませんので、設計図書を閲覧させていただきたいと思います。

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

時間等調整して後日お見せしたいと思います。

木村教育長

閲覧できるものと出来ないものがあると思いますが、いかがでしょうか。

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

お見せ出来るものと出来ないものを確認してから、後日連絡したいと思います。

木村教育長

それでは、お互い連絡を取りあってご対応をお願いします。

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。なければ、「報告第8号」を終わります。

さらに、報告第9号「行政報告について」を議題とします。

はじめに、私からご報告します。

5月25日に印西市松山下運動公園で行われました千葉県中学校三支部対抗陸上大会に出席しましたので、ご報告いたします。この大会は香取、東総、印旛地区のそれぞれの予選会を経た代表による競技大会で、酒々井中学校からは15名が印旛の代表として参加しました。その中で目立ったのが砲丸投げで出場した2年生のオボルディさんで、全国大会標準記録の12m50cmを優に超える13m40cmを投げました。7月初旬に開催される県大会で上位入賞を期待しております。

次に6月7日に酒々井中学校で酒々井中学校の卓球部の生徒を対象として開催されたオリンピック・パラリンピック体験事業について、ご報告いたします。講師は2012年ロンドンオリンピックメダリストの平野早矢香さんでした。平野さんは3年前に現役を引退されておりますが、この日、朝3時起きして早朝のテレビ番組に出演した後來たそうで、元気一杯に実技を通して指導された姿は、現役を彷彿とさせるものがありました。指導は個別に行われ、分かりやすく、納得したり、上達のヒントを掴んだ生徒が多くみられたように受け止めました。生徒の今後の活躍を期待する次第でございます。

次に17日に行われました「墨古沢遺跡」国史跡指定記者会見についてご報告いたします。国史跡指定が内定している「墨古沢遺跡」について、国の文化審議会が6月21日に遺跡の概要の周知を図るために記者会見を行ったものでございます。記者会見場には、全国紙の新聞社、千葉日報、チバテレビ、ケーブルネット296など9社が来られておりました。報道解禁を文化審議会答申発表後としていたことから、皆様におかれましては、22日の新聞などを目にされたことかと思えます。当町より2つの国指定史跡が存在することとなりましたが、改めて歴史のある町であることを認識するとともに、誇りに思っている次第でございます。

次は、21日に開催されました社会教育委員会会議です。5月定例会議で可決されました社会教育委員による初めての会議でありまして、委員長には石田準一さんが選出されました。議事は報告事項として各所管課等から平成30年度の社会教育生涯学習事業について、報告がなされ、続いて協議事項、その他となりました。事業は多種多岐にわたっており、令和元年度もほぼ同様の事業を実施する予定であることから、事業並びに会

議の内容についてご理解いただきたく、当日の資料を皆様の机上に配布いたしましたので後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

終わりになりますが、7月20日から22日まで3日間開催する予定の水泳教室について、その概要をお知らせいたします。ちびっこ天国が今年も休園することから、子ども達に水泳の機会を供し、子ども達の泳力の向上を図るため、実施するものであります。会場は大室台小学校プールで、対象は小学生としました。指導や監視等管理運営は生涯学習課スポーツ振興班職員等が担当することとしております。保護者宛開催案内の配布を21日に学校に依頼して保護者へ発出しておりまして、申し込みは7月5日までに生涯学習課に直接申し込むこととしております。以上で私からの報告を終わります。続いて各委員の皆様からご発言いただきたいと思っております。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

5月21日千葉縣市町村教育委員会連絡協議会の総会及び特別講演が茂原で行われ、教育長と委員4人で出席してきましたので報告します。

特別講演では、新しい指導要領におけるプログラミング教育についてでした。講師は文部科学省初等中等教育局の小林努氏です。10年位前は「社会の変化に対応する」という文言がたくさん出ていましたが、今回はコンピューターやロボット、人工知能等の出現によって、指導要領の方向性が「予測できない社会の変化に対応する・・・」と大きく変化してきました。新指導要領総則には、①情報活用能力の育成②学校におけるICT環境整備とICTを活用した学習活動となっています。そしてプログラミング教育の必修化が求められています。具体的には、小学校では、文字入力など基本的な操作を習得し新たにプログラミング的思考を育成する。中学校では、技術・家庭科において、プログラミングに関する内容を充実させる。高等学校では、情報科において情報Iを新設し、全ての生徒がプログラミングの他、ネットワーク、データベースの基礎について学習することとなっています。コンピューターを理解し、上手に活用していく力を身につけることは、これからの社会を生きていく子ども達にとって、将来どのような職業に就くとしても極めて重要だと思えました。それが、子ども達の可能性を広げることにも繋がるのだと感じています。

6月18日酒々井中学校の体育館において、酒々井町小中学校の特別支援学級の児童生徒の皆さんが一堂に会してふれあい交流会が開かれ、教育長と石井委員と共に参加してきましたので報告します。参加者全体を縦割りに赤、白、青の3チームに分け、運動会形式で6つの種目を競い合いました。最初に小中合同でボール運びリレーを行いました。手・足等の不自由な子にも配慮され、同じ仲間同士で思いやる姿が見られました。また、中学生が小学生を思いやる姿が随所に見られ、とても良かったです。中学生のみのレースも用意され、自分の持てる力を十分に発揮できる競技もあり先生方の工夫も感じられました。後半には、ふわふわシュートと題し、みんなでシートを膨らませたり縮めたりする演目もあり、参加された保護者も我が子と共に楽しむ姿も見られました。最後に貨物列車というじゃんけんゲームを会場にいる全ての方々と交流し、とても良かったです。子ども達は、役割分担された仕事を自信を持って行う姿に成長を感じました。

最後に、子ども達の役割分担で進行できたのは良かったのですが、次の内容に移るとき必要以上に時間が掛かったり、進行上ハプニングが起こったりした場合は、指導者が

介入しても良いのかなと思いました。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

私からは5月31日山梨県北杜市で開催された令和元年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会に教育長以下教育委員全員そして事務局として同行していただいたこども課の伊藤副主幹計6名にて出席いたしました。会場の北杜市女神の森セントラルガーデンには関東の一都六県、長野県、新潟県、静岡県、そして会場地の山梨県、各地の教育長、教育委員総勢千人を超える大勢の人々が集合しました。総会における議事が終了後、文科省佐藤有正課長補佐より「教育の情報化の推進」について講演されました。未来の予測では、今学校で教えていることは、時代が変化したら通用しなくなるかもしれない。また人工知能の急速な進化が、人間の職業を奪うのではないかと、といった不安の声があります。学習指導要領の方向性として、予測できない変化を前向きに受け止め、主体的に向き合い・関わり合い、自らの可能性を發揮し、より良い社会と幸福な人生の創り手となるための力を子ども達に育む学校教育の実現を目指すとしています。学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実、小学校のプログラミング教育の必修化を含め内容を充実させることをポイントとしています。そして、学校における働き方改革と校務の情報化等校務支援システムを構築することも必要としています。文科省は教育のICT化に向けて環境整備のため2022年度までの5か年を策定、1,805億円の地方財政措置を講じるとしています。学校のICT環境整備の必要性を認め予算化されることが必要です。ICT教育進展に向けたICT教育首長協議会組織に参加の自治体は2019年6月現在128の自治体となっており酒々井町も加入しています。学校のICT環境整備の費用を標準的な教育行政に必要なものとして予算化され、関係者（首長部局、教育委員会、学校等）ICTを効果的に活用するための知識、知見をより、高めていくことが必要とされています。酒々井町でもICT化に向けて一歩踏み出しました。これからの展開に注目したいと思います。

休憩後同会場において二人目の記念講演が開催されました。北杜市金田一春彦記念図書館名誉館長また長野県立大学初代学長の金田一真澄氏により「人生100年時代を見据えた教育の在り方」を演題として講演されました。

金田一真澄氏は父親が国語学者の金田一春彦氏、祖父は言語学者の金田一京助氏と日本を代表する著名人であります。今回の講演者金田一真澄氏も大学教授またロシア語学、言語学の専門家でもあります。真澄氏はこのような名門、金田一家に誕生以後70年間の人生において大学教授を始め人生の中で培われた経験、学習からのエピソードも交え思いを込めた品格のある講演をされました。教育へのヒントとしての①自己肯定感からプラス思考へ②文章の表現力と理解力を重視③読書は人生100年時代の必須アイテム④健康は心からの笑いから等言語学者らしい講演をされました。

今回の山梨県北杜市の研修は、公用車を伊藤さんの運転により1泊2日の日程にて行ってきました。伊藤さんには業務多忙の中2日間にわたり責任あるドライバーを務めていただきありがとうございます。伊藤さんも講演会に出席され行政の一員としてこれからの教育行政に強く感じるものがあったことと思います。以上で報告を終わります。

大塚委員

はい、議長

木村教育長
大塚委員
大塚委員

令和元年度酒々井町家庭教育学級合同開級式が6月20日にプリミエール酒々井で行われましたのでご報告いたします。

酒々井小学校9名、大室台小学校10名、酒々井中学校6名、ローズマリー学級5名の参加でした。働く主婦が増加しているためか思ったよりこじんまりとしており、やや寂しく思いました。

その後青樹堂と人権セミナーとの共催で、サイエンスインストラクターであり、アナウンサーであり、防災士でもある阿部清人氏の防災サイエンスショーという講演がありました。宮城県石巻市出身の氏が東日本大震災での体験や各地の災害とそれを踏まえての話、被災した時どうすればよいかという心構え、日頃備えておきたい物の紹介などを実験を取り入れての分かりやすい内容でした。

良好な人間関係を築いておくことや自分の家の地理的条件を把握しておくこと、自分だけは大丈夫と思わず日頃から備えることの大切さを教えていただきました。以上です。

村重委員
はい、議長
木村教育長
村重委員
村重委員

私は、6月24日（月）に行われた大室台小学校の学校訪問について報告させていただきます。低学年、高学年の授業を見学させていただきました。ほとんどの教室で吉村先生が教室に入っていくと子ども達が先生を歓迎していました。日頃の指導も良く愛されていたのだと思います。どのクラスに入っても、掲示物がとても見やすく、整然としていて充実していたと思いました。同一学年のクラス間で教室の掲示物を見渡した時に差がつかないように今一度定期的に点検するとともに、今後とも子ども達が興味を持てる掲示物にご協力を引き続きお願いします。以前、大室台小学校の授業参観のときに床に教科書を置いて授業を受ける児童を数人見かけました。今回も社会科の授業をしていたクラスに5名ほど見かけました。社会科は特に副読本やほとんどの子ども達が大きな筆箱を使っているため、旧規格の机では板書を書き写すにもとても窮屈そうにしています。教科書がB5版時代にはなかった光景です。以前定例会で教科書がB5版からA4版と大型になり、それに合わせてランドセルが大きかったように、机も教科書の大型化に合わせた新規格にすべきと発言しましたが、今回もまた学校訪問をさせていただいて、学校を1周すると、さらに大室台小学校は児童数が減って教室には余った机があらこちらにありました。このような状況下において、新規格の机を使わせてあげたいという思いがありますが、新規格の机に入れ替えることは非常に悩ましいと思いました。以前、2017年の「教職員の特色ある教育研究審査会」で酒々井小学校が特別支援学級の児童に新規格サイズの天板の机を使用することにより、学習姿勢が正しくなり、集中して取り組む時間が長くなることが実証されました。大室台小学校は、特別支援の生徒に1人2台の机を使用して、授業をしています。くすの木学級では、先生の自前のタブレットを用いて社会科の授業を行っていました。子ども達はタブレットの画面を楽しそうに見ていました。間もなくiPadが先生方に行き渡ると思いますので、授業に有効に活用していただきたいと思います。

学校の重点目標のアクション3で「継続した情報発信の推進」とあり、今年度から大

室台小学校のホームページがリニューアルされました。私は以前、玉井先生が洗心小学校の校長先生をしてこられた頃から学校のホームページを閲覧させていただき、ホームページに力を入れているなどと思っておりましたが、大室台小学校に来ていただき、私個人的にも嬉しく思いました。今現在ホームページの閲覧数は、1日あたり平均で50から70カウントあるそうです。今後も引き続きホームページの充実をよろしく願います。

最後に、施設面の感想を述べたいと思います。音楽室の特に入口のカーペットがかなり傷んでおりましたので、できれば早めの修繕をお願いしたいと思います。以上です。

木村教育長

以上で、教育委員会のご報告を終わりにいたします。

続きまして、事務局から報告いたします。

はじめに教育次長より報告をお願いいたします。

福田教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

福田教育次長

私からは、6月5日から14日まで町議会6月定例会が開催されましたので、その概要を報告します。教育委員会関係の議案の議決結果については、先ほど担当課長から報告第1号、報告第8号で報告したとおりです。議案の一般会計補正予算については、6月11日に開催された教育民生常任委員会において、委員会担当分野について審議され、全員賛成で可決すべきものと決しました。審議の中で、酒々井中グラウンド整備について、計画的に実施すべきという意見がありました。

次に、プリミエール酒々井の増築工事に伴う工事請負契約の締結については、増設部分の利用や施設のイメージに関する質問がありましたが、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

また、6月13日、14日に一般質問が行われ、教育委員会に関連するものとして、7名の議員から質問がありましたので、その概要を申し上げます。

はじめに、中学生のキャリア教育において、地域の職業人や卒業生との対話、交流が重要ではないかとの質問があり、中学校では「職場体験」として39事業所で2年生が2日間の体験をするとともに、8名の職業人を学校に迎えて、お話を聞く機会を設けていると答弁しました。

次に、本佐倉城跡の保存整備に関し、2名の議員から質問があり、追加指定や入口広場整備、まちの顔づくり事業との関連などについて答弁しました。なお、入口広場整備につきましては、国の地方創生拠点整備交付金の活用を検討している旨をお答えしました。

次に、(株)ヤマロクとの裁判について、経過と今後の見通しに関する質問がありました。先月の定例教委、報告第4号で報告した4月以降の弁論準備手続きの概要を答弁しました。

次に、教育環境について、酒々井中学校の体育館屋根改修の見直し及び中学校グラウンド整備計画に関する質問が2名の議員からありました。

体育館屋根の改修については、4月に国庫補助金の内示があり、6月定例議会に設計委託の予算を計上しましたので、設計完成後にできるだけ早く工事に着手できるようにしたいと答弁し、グラウンドの整備については、今後とも、実施設計、用地購入、財源

確保に努力すると答弁しました。

次に、教職員の働き方改革に関連しての質問が2人の議員からありました。小中学校教員の年休取得、残業時間、教職員へのサポートの現状、タイムカード設置後の状況、学校管理規則の見直し、県内教職員の過去5年間の精神疾患による休職者数など、町内外の実態と今後の対策等について、細かい数字を質問されましたので、ここで回答した数字については省略させていただきますが、教育委員会として、今後とも教職員の負担軽減策に取り組んでいく旨を答弁しました。

さらに、学校給食費の無償化等について、第2子まで対象を広げてほしいとの質問がありました。

学校給食費については、第3子以降の子に対する給食費を一昨年9月から免除していますが、第2子まで対象を拡充した場合、試算ですが、対象者は613人増、第3子以降と併せると年間3,885万円が必要になる旨を答弁しました。

以上が6月議会に関する報告です。

木村教育長

続いて、こども課から順に報告願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報告)

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

(報告)

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

(報告)

鈴木中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鈴木中央公民館長

(報告)

増渕学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

増渕学校給食センター所長

(報 告)

渡辺プリミエール酒々井館長
はい、議長
木村教育長
プリミエール酒々井館長
渡辺プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長
教育委員の皆さん、そして事務局から行政報告がございました。
これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。

木村教育長
最後にプリミエールのおはなし会について報告がありましたが、大人2名、子ども11名が参加したということで、通常親子で来るとは思いますが、何故子どもが多かったのですか。

渡辺プリミエール酒々井館長
はい、議長

木村教育長
プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長
その日はピアノの発表会が開催され、発表会に参加した小さい子どもを呼び込んだこともあり、子どもが大人に対して多かったということです。

木村教育長
他に質問等はございませんか。

林委員
はい、議長

木村教育長
林委員

林委員
先ほど生涯学習課で水泳教室を3日間実施するという話がありました。今から希望者を募るため人数がまだ確定していませんが、子どもはプールが好きで、風邪を引いてもプールに入りたいという子どももおり危険を伴うため、子ども達の健康管理にご配慮いただければと思います。
また、管理面で、安心安全のために、プールに入って子ども達に指導するとともに、子ども達の飛び込み等で子ども達の健康が損なわれないように、プールサイドから子ども達を見守る必要があると思います。子ども達にとっては嬉しく大きな行事ですが、事故等のないようきめ細やかな配慮をお願いします。

木村教育長
健康管理・安全管理にご配慮をお願いします。
その他に何かありませんか。

石井教育長職務代理者
はい、議長

木村教育長
石井教育長職務代理者
石井教育長職務代理者

先程、北杜市で開催された関東甲信越静市町村教育委員会のなかで、文科省職員による ICT 教育の講演について報告させていただきましたが、ICT 教育首長協議会組織に参加の自治体は全国で 128 団体と少ないなかで、酒々井町が参加しています。同組織に酒々井町が参加することは、今後広まっていく ICT に対してどのような意義があるのか教えてください。

福田教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

福田教育次長

5月22日に開催された ICT 教育首長協議会総会に、町長の代理で参加しました。石井教育長職務代理者から話があったとおり、県内で参加しているのは、酒々井町と我孫子市など数市町ということで本当に少ないのですが、全国の先進地において、各学校の子ども達全員にタブレットを配布しているなどといった発表が行われました。今回の総会においては、昨年度の決算と事業報告、今年度の予算と事業計画について報告がありました。今秋にまた東京で展示会が開催されますが、昨年も ICT 関係の業者が展示しているところを見るなど、町長と学校教育課の担当者が参加しています。今後ともこういった会に参加して情報の収集に努めたいと考えています。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

先程林委員も発表したところですが、国を挙げての ICT 化ということで酒々井町も今後推進していただきたいですし、教育首長協議会に参加しているのは素晴らしいことだと個人的に思いました。以上です。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。なければ、以上で報告を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕子ども課長

はい、議長

木村教育長

子ども課長

七夕子ども課長

次回会議の予定ですが、7月26日（金）午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。併せまして8月でございますが、8月23日（金）午後1時30分から同会議室で予定させていただいておりますのでよろしく申し上げます。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は7月26日（金）午後2時から、8月は23日（金）

午後1時30分から行うことでよろしいですか。
(全員了承)

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。
以上で、次回会議の予定を終了します。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(予定説明)

木村教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予定願います。
以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

6 その他

木村教育長

続いて、「その他」を議題とします。事務局から、その他はございますか。

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

施設の禁煙について、ご説明させていただきます。健康増進法に基づき、役場と保健センターが法律でいう第1種施設となり、特別な基準に基づいた施設を作る予定はございませんので、今年7月1日から敷地内を含めて全面禁煙ということになります。中央公民館、プリミエール酒々井につきましても、第2種施設ということで、法律上は来年の4月から施設内は禁煙ということですが、既に両施設ともに屋内では禁煙となっております。中央公民館につきましても、役場と保健センターと同一の敷地内にありますので、役場に準じ、7月1日から敷地内を含めた全面禁煙になるということでございます。プリミエール酒々井につきましても、第2種施設ということになりますが、子ども達も多く来館するということから、役場に準じて7月1日から敷地内を含めた全面禁煙とさせていただきたいと考えております。なお、第2種ということも踏まえまして、暫定的に携帯灰皿等を利用して、副流煙が通行人に影響を与えないような配慮をしていただく方のみ喫煙可能といった例外措置を考えております。駐車場に停めてある車の中、通行

人の少ない国道51号側での喫煙などはやむを得ないと思っておりますが、基本的には敷地内禁煙ということで御協力いただく方針です。なお、町民等への周知につきましては、広報7月号で行う予定となっております。以上でございます。

木村教育長

教育委員の皆様の中では、喫煙する方はいらっしゃらないようですが、周りに喫煙する方がいらっしゃいましたら周知していただければと思います。

事務局からその他はほかにございませんか。

(その他なし)

木村教育長

委員の皆さんからその他はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

7月17日 オリ・パラ体験事業にはどなたがゲストとしていらっしゃるのですか。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

千葉ロッテマリーンズで活躍された里崎智也さんです。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

どのような方式で指導されるのですか。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

講演会方式です。

木村教育長

実技はありますか。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

実技はありません。

木村教育長

他にありませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

交流事業で長野原の方に行っていると思いますが、行事予定に掲載されていないので、今年度から実施は見送ったということでしょうか。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

昨年、夏休みの期間中に群馬県長野原町に行ってきました、子ども向けの登山とキャンプを実施しました。そのときは、天気が良かったので問題なかったのですが、万が一天候不順になると逃げ場がなく危険です。今年度につきましては2月の第1週に同町において雪合戦小学生の部が開催されますので、それに参加させていただこうと今準備を進めているところでございます。以上です。

木村教育長

他にご意見、ご質問等ございませんか。

(質問、意見等なし)

木村教育長

ないようですので、以上でその他を終了します。

7 閉 会

木村教育長

本日の日程に掲げました案件は、すべて終了しました。

以上をもちまして、令和元年度酒々井町教育委員会6月定例会議を閉会いたします。

(16:15)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ど も 課